

託及び討論を省略し、原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第九十

五号は原案どおり同意いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第四議案第九十六号福生市立福生第二小学校増築第四期建築工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君)

議案第九十六号福生市立福生第二小

学校増築第四期建築工事請負契約につきまして御説明申し上げます。

本案は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の議決を経ようとするものでございます。

この工事の目的は、第二小学校の増築工事について、鉄筋コンクリートづくり二階建て普通教室が四教室、特殊教室が二教室、保健室一室、延べ建築面積八百六十八・九七平方メートルについて、別紙参考資料の八社をもちまして、指名競争入札をいたしましたところ、国分寺市の株式会社細組に八千三百五十万円をもって落札をいたしましたものでございます。工期は契約確定の日から昭和五十二年三月二十五日までとなっております。

なお、又これと関連いたしました、給排水、衛生設備工事につきましては千二百八十七万円をもって、石川設備工業、又電気設備工事につきましては現在一部設計変更等がございます。近く入札をする予定になっております。このおおむねの金額が千四百二十万円程度になりまして、合計総額が一億千三十万円前後になるうかと思っておりますが、現時点では予算がこれでは一ぱいでございます。なお、併行工事等が今後追加される予定でございますので、この併行工事分等につきましては、予算が不足をいたしますので、次の議会に追加補正をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、議案第九十六号につきまして、原案どお

り御同意いただきますようお願いいたしました。説明を終わります。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第九十六号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま原田生也君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第九

十六号は原案どおり同意いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第五議案第九十七号福生市立福生第七小

学校増築第二期建築工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君 登壇)

○企画財政課長(上野重勝君)

議案第九十七号につきまして、提案理由並

びにその内容について御説明を申し上げます。

本案は福生市立福生第七小学校増築第二期建築工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の議決を経ようとするものでございます。

この工事の内容でございますが、第七小学校に鉄筋コンクリート四階建ての増築工事を施行するものでございまして、普通教室が六教室、職員室が一室、延べ面積六百九十四・一五平方メートルでございます。この工事につきまして、別紙添付資料のとおり、八社をもって入札を三回いたしました。落札に至

りませんでしたので、最低の入札をいたしました昭島市の株式会社加藤工建と
予定価格の範囲内でもって随意契約とした次第でございます。その金
額は四千八百二十八万円でございます。工期は契約確定の日から昭和五十二
年三月二十五日までとなっております。

なお、同時に行いました給排水衛生設備につきましては四百五十万円をもち
まして、安藤設備工業、それから電気設備につきましては、一部設計変更
等がございます。近く入札にする予定になっておりますが、この金額が七百二
十五万円前後になろうかと思っております。したがいまして、これらの建設の総額
は五千九百五十七万円前後になろうかと思っております。なお、併行工事につき
ましては、後ほど又契約をいたす予定になっております。

以上、大変簡単でございますが、議案第九十七号につきまして説明を
終わらせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十七号については、委員会付託
及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び
討論を省略し、原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本
動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十七号

は原案どおり同意いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第六議案第九十八号福生市監査委員の選

任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御指名をいただきましたので、議案第九十八号福生市監査委員の選任について、提案理由の説明並びに内容につきまして御説明申し上げます。

現在、監査委員は山下久吉氏をお願いしてございしますが、八月二十九日をもちまして任期が満了となります。したがって、新たに選任をいたしたいわけでございますが、熟慮の結果、現山下久吉氏はきわめて適当な方であると存じまして、再任をお願いし、本日議会の御同意をいただきたく本議案を提出した次第でございます。

山下久吉氏は御存じのとおりでございまして、経歴等は別紙をござらんになつていただきました存するわけでございます。山下久吉氏はきわめて計数に

明るく、又、御円満な御人格者できわめて適当だと存じますので、よろしく御審議をいただきまして、御同意をいただくようお願いを申し上げます。簡単でございますが、説明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第九十八号は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十八号

は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第七及び日程第八を一括して上程いたします。

日程第七議案第九十九号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任
について

日程第八議案第百号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任
について

以上二案を一括して議題といたします。

本二案について提案理由の説明を求めます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) 御指名をいただきましたので、ただいま提案になりました議案第九十九号並びに議案第百号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、その内容並びに提案理由の説明を申し上げます。

御承知のとおり当市の固定資産評価審査委員会委員は三名でございまして、斉藤菊蔵氏、磯村武夫氏、田村祐一氏でございまして、そのうち斉藤菊蔵氏と田村祐一氏が八月三十日をもって任期満了になります。大変な御努力をいただき、賢明な御任務の達成に努力を傾注していただいたわけでございまして、有り難い限り、五期の長きにわたり委員を務めいただき、リッパな成績をおさめていただいたわけでございまして、御老齢ということで御辞退の表明がなされたわけでございまして、

そこで私といたしましても、種々物色いたしましたわけでございまして、

先ほど

申し上げましたように、田村祐一氏も八月三十日御任期でございまして、田村祐一氏につきましてはまだお若うございまして、堪能な方でございまして、一期お務めいただきました豊富な経験をいまだ一度生かしていただきたいと思っております。議案第九十九号のごとく再任をお願いしたいと思う次第でございまして、経歴書につきましては、議員各位並びに市民の方々も御存じだと思っておりますので、略させていただきますが、きわめて適当な方だと存じますので、よろしく願ひいたします。

斉藤菊蔵氏の後任につきましては、議会議員として御活躍をいただきました森田秀雄氏を御選任いたしたく提案したわけでございまして、森田秀雄氏につきましても、議員の各位には御存じだと存じますが、熊川七五一番地、大正十二年六月七日生まれでございまして、五十三歳でございまして、福生町消防団の副団長を二期務められ、又、議会議員として二期の長きにわたりました御活躍いただき、又、農業委員会委員といたしましてもそのうちくを傾けられまして、農地等の関係につきましては、税制面におきましてもきわめて詳しい方と存じますので、このたびお願いを申し上げた次第でございまして、

何とぞよろしく御審議をいただきまして御同意をいただきますようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第九十九号及び議案第百号の二案はそれぞれ原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十九号及び議案第百号の二案はそれぞれ同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十一年第四回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午前十時三十一分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 貫井喜代次
議員 小林 三
議員 小堀 七
議員 関 米吉

写

福庶発第千七百五号

昭和五十一年八月十二日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

昭和五十一年第四回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十一年八月十二日付け、福生市告示第三十三号（別紙参照）をもつて、昭和五十一年第四回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十一年第四回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十一年八月十二日

福生市長 石川 常太郎 印

一期 日 昭和五十一年八月十九日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 福生南部第一処理分区SⅠ五十一その一工事請負契約
- (2) 福生市立福生第二小学校増築第四期建築工事請負契約
- (3) 福生市立福生第七小学校増築第二期建築工事請負契約
- (4) 福生市監査委員の選任について
- (5) 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- (6) 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

写 福庶発第千七百二十一号

昭和五十一年八月十二日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

議案の送付について

昭和五十一年第四回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第九十五号 福生南部第一処理分区SⅠ五十一その一工事請負契約
- 二 議案第九十六号 福生市立福生第二小学校増築第四期建築工事請負契約
- 三 議案第九十七号 福生市立福生第七小学校増築第二期建築工事請負契約
- 四 議案第九十八号 福生市監査委員の選任について
- 五 議案第九十九号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

六 議案第百号

福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

(写)

福庶発第千二百六十号

昭和五十一年七月一日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

市議會議事説明員の委任について

昭和五十一年一月十四日付け、福庶発第三千三十五号で通知した市議會議事説明員のうち、昭和五十一年七月一日付けによる人事異動に伴い、次のとおり委任したので通知します。

職 名	氏 名
秘書職員課長	斎 藤 多 市
庶務課長	乙 津 宗 吉
環境保全課長	森 田 猛